

久留米シティプラザ専門スタッフ(舞台技術)採用選考案内

- 合格者が決まり次第、募集を終了します。
- 応募は、随時、受け付けています。まずは、久留米シティプラザ総務課までお問合せ下さい。

《久留米シティプラザ専門スタッフ職員とは》

舞台技術、貸館運営、事業制作、施設管理等の各分野で、久留米シティプラザの運営を担うスタッフです。各分野に必要なスキルや、求める人材は異なります。

身分は、久留米市の会計年度任用職員で、業務の状況や勤務成績等に応じて、年度単位で、最大4回まで再度任用をする場合があります。また、4回の再度任用後に、改めて採用試験を受験することも可能です。

1 職種及び採用予定人数

職種	職務内容	採用予定人員
舞台技術	劇場の舞台照明・舞台音響・舞台機構のいずれかの操作管理及び備品管理に関する業務に従事します。	2名程度

- (1) 採用予定人員は変更になる可能性があります。なお、一定の基準に満たない場合、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。
- (2) 採用予定人数に達するまで募集を継続します。

2 応募資格

- (1) 以下の①、又は②のいずれかに該当する方。

- ① 公共文化施設や劇場、スタジオ、ホテル、テーマパーク等、又はイベント企画会社やテレビ番組制作会社等での、舞台技術に関する実務経験を有する方。
- ② 舞台技術に関する大学・短期大学・専門学校等を卒業している方。

- (2) 応募時に、各職種に関する職務経験等を報告する書類(職務経験等報告書)を提出していただきます。また、最終合格者は、職歴を証明する書類(在職証明書)及び卒業証明書を提出していただきます。応募資格に係る証明ができない場合には採用されません。
- (3) 国籍は問いません。日本国籍を有しない人の受験資格等については、10に記載しています。
- (4) 上記の応募資格があっても、地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は、応募できません。
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考日程及び合格発表等

	申込期間	選考日程	合格発表	面接会場
①	令和8年8月1日 ～8月31日	令和8年9月 上旬～中旬	令和8年9月下旬	久留米シティプラザ 福岡県久留米市 六ツ門町8-1
②	令和8年9月1日 ～9月30日	令和8年10月 上旬～中旬	令和8年10月下旬	

③	令和8年10月1日 ～10月31日	令和8年11月 上旬～中旬	令和8年11月下旬	
④	令和8年11月1日 ～11月30日	令和8年12月 上旬～中旬	令和8年12月下旬	
⑤	令和8年12月1日 ～12月31日	令和9年1月 上旬～中旬	令和9年1月下旬	
⑥	令和9年1月1日 ～1月31日	令和9年2月 上旬～中旬	令和9年2月下旬	

- (1) 選考日程は、申込者の都合等を考慮しながら設定し、個別にお知らせします。面接会場は、変更になる場合があります。
- (2) 選考結果の発表予定日は、面接時に別途お知らせします。発表は、受験者全員にその可否を郵送により通知します。
- (3) 定員に到達次第、募集は終了となります。書類を提出しても、選考を実施しない場合がありますので、ご注意ください。その際は、個別にお知らせします。
- (4) 定員に到達しなかった場合、⑥以降も募集を継続します。その際は、採用選考案内により、スケジュール等を改めてお知らせします。
- (5) 受験は令和8年度の選考につき1回に限ります。

4 選考の方法及び内容

選考方法	内容
書類審査	申込時に提出された資格経歴等審査書により、資格・免許に関する専門的な知識や経験、表現力、企画力等について審査するもの
面接	選考書類の内容についての質疑応答、面接を通じて職員としてふさわしい人物かどうかを判定するもの

5 応募手続

- (1) 応募書類を提出する前に、必ず電話またはEメールにて、募集が継続しているかを久留米シティプラザ総務課までご確認ください。
- (2) 次の書類を郵送により、久留米シティプラザ総務課まで送付してください。なお、応募書類は、久留米シティプラザの公式ホームページからダウンロードできます。
 - ① 選考申込書（要写真貼り付け）
 - ② 職務経歴等報告書
 - ③ 作文試験
 - ④ 受験票

※ 申込記載事項に不正がある場合又は公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合又は非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

6 採用日

合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、原則として令和8年11月1日以降に採用されます。

7 給与及び勤務条件等

種 類	内 容
給料	採用者の経歴等に応じて決定します。 大学卒業後、経歴がない場合の例：月額251,680円（地域手当含む） 大学卒業後、勤続年数6年の例：月額276,744円（地域手当含む） 大学卒業後、勤続年数16年の例：月額302,224円（地域手当含む）
諸手当	通勤手当、地域手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末勤勉手当（初年度なし、翌年度以降4.65月分）及び退職手当が支給されます。
勤務時間	1日当たり7時間45分（週38時間45分） 8時30分から22時00分までの間のシフト勤務 ※例えば、最も早い勤務時間は8時30分から17時15分、最も遅い勤務時間は13時15分から22時00分です。ただし、催事によっては、前後することもあります。 ※勤務時間や週休日等の1か月間の勤務シフトは、前月に業務状況や希望に応じて決定します。
休日等	原則4週を通じて8日。祝日及び年末年始に相当する日
休暇	年次有給休暇、特別有給休暇、介護休暇、育児休業等があります。
社会保険	福岡県市町村職員共済組合、厚生年金、雇用保険が適用されます。
勤務地	久留米シティプラザ

8 成績の開示

成績については、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

- 対 象 者 選考の不合格者（すべての科目を受験した人に限ります。）
- 請求方法 「受験番号票」「本人であることを示す書類（運転免許証等）」を、久留米シティプラザ総務課まで持参してください。
- 開示内容 得点を開示します。
- 開示期間 選考の結果発表の日から1か月間

9 その他

この選考において提出される書類等は、一切返却できません。申込書等に含まれる申込者の個人情報については、採用選考以外の目的には一切使用しません。

10 日本国籍を有しない人の受験資格等

(1) 受験資格

- ・ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 選考の方法及び内容

全ての選考において、日本語による出題・質問で、それに対する解答・応答も全て日本語で行っていただきます。

11 選考申込み及び問い合わせ先

久留米市 市民文化部 久留米シティプラザ総務課

〒830-0031 久留米市六ツ門町8-1

【電話】 0942-36-3081 【FAX】 0942-36-3087

【E-mail】 plaza@city.kurume.lg.jp

【久留米シティプラザホームページ】 <http://kurumecityplaza.jp>

